令 和 ９ 年 度 採 用
青森県土地改良事業団体連合会
職員採用試験案内（ 大学卒業程度 ）
【第２次募集】

令和８年９月

〒030―0802　青森市本町二丁目６番 19 号
青森県土地改良事業団体連合会　総務管理部
電話 (017)723―2401

【受付期間】

令和８年９月７日（月）～令和８年９月 18 日（金）

【採用試験日】

第一次試験　令和８年 10 月４日（日）

第二次試験　令和８年 11 月 14 日（土）

◎試験区分、採用予定人員及び職務の概要

試験区分	職　種	職務の概要	採用人員
技術職	土木、電気、機械、情報処理	農業農村整備事業に関する企画、調査、測量、設計、積算、施工管理等	若干名
事務職	総務、経理、会員支援、換地	総務、経理、庶務、会員支援、換地等	若干名

※ 採用後の配属は、本人の希望、適性及び業務の状況等を総合的に勘案して決定します。

◎主な業務内容

１．技術職

（１）調査・計画

・農地整備、ため池、用排水施設など各種事業計画の作成
・農業用水路や農業集落排水施設の診断・調査
・３次元データを用いた現況図・計画図の作成　など

（２）実施設計

・事業計画に基づく実施設計書の作成
・３次元データを用いた設計図の作成
・発注設計書の積算業務 など

（３）工事管理

・施工管理や現場技術業務（工事監督補助）など

（４）維持管理

・土地改良施設の定期診断や要請診断の実施
・施設管理技術向上のための指導・助言
・水土里情報システム（ＧＩＳ）による施設管理支援　など

２．事務職

（１）総務・経理・庶務

・組織運営に関わる総務・経理・庶務業務
・関係機関との連絡調整や各種事務手続き　など

（２）会員支援

・県内土地改良区等の会員に対して、相談対応及び指導を行う業務　など

（３）換地

・水田等の区画整理に伴い、工事後の区画に土地を割り当て、登記などの手続を行う業務　など

◎受験資格

１．大学卒業程度

平成６年４月２日から平成17年４月１日までに生まれた者で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した者又は令和９年３月31日までに卒業見込みの者

２．１にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。

（１）日本の国籍を有しない者

（２）成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）

（３）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（４）日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◎受験手続

１．試験案内・職員採用試験受験申込書の入手方法

青森県土地改良事業団体連合会 総務管理部で交付するほか、青森県土地改良事業団体連合会のホームページから試験案内及び職員採用試験受験申込書をプリントアウト（Ａ４）し、必要事項を記入のうえ提出することもできます。

※ ホームページアドレス（ http://www.aodoren.or.jp/ ）

※ 郵便で試験案内、職員採用試験受験申込書を請求する場合は、140 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角２型）を必ず同封してください（返信用封筒不備の場合は交付できません）。

２．受験申込みの方法

（１）提出書類

職員採用試験受験申込書１部

※ 申込日前６か月以内に撮影した、脱帽、上半身、正面向きの写真（縦４cm×横３cm）の裏面に氏名を記入し、職員採用試験受験申込書に貼付してください。

（２）提出先、お問い合わせ先

〒030-0802 青森市本町二丁目６番 19 号 青森県土地改良会館
青森県土地改良事業団体連合会　総務管理部
電話：017-723-2401（平日の８時 30 分から午後５時）

※ 郵送の場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書在中」と朱書きし、必ず書留郵便で送付してください。

※ 受領証は、職員採用試験受験票が到着するまで保管してください。

※ 書留郵便によらない郵便での不着には対応できません。

（３）受付期間

土曜日・日曜日・祝日を除き、令和８年９月７日（月）から令和８年９月 18 日（金）までの、午前８時 30 分から午後５時まで受け付けます。

郵送の場合も、令和８年９月 18 日（金）必着とします。

３．職員採用試験受験票の交付

受付後、記載内容を確認の上、本会から職員採用試験受験票を送付します。

試験日の１週間前までに職員採用試験受験票が到着しない場合は、本会総務管理部に照会してください。

４．試験の日時及び場所

日　程	試験会場
第一次試験 ・令和８年 10 月４日（日） ※受付　9：30～9：50 （２階 総務管理部） ・筆 記 試 験　10：00～ 第二次試験（第一次試験合格者） ・令和８年 11 月 14 日（土） ※受付　9：30～9：50 （２階 総務管理部） ・小論文試験　10：00～11：00 ・面 接 試 験　11：10～	・青森県土地改良会館 （青森市本町二丁目６番 19 号）

５．試験の方法及び内容

（１）第一次試験　実施日：令和８年 10 月４日（日）

試験種目	時　間	内　容
技 術 職 事 務 職 教養試験	２時間 （10：00～12：00）	・択一式筆記試験（40 題） （HB 鉛筆使用） 職員として必要な一般的知識及び知能について

技 術 職 事 務 職 職場適応性検査	20 分 （12：10～12：30）	・択一式筆記試験（150 題） （HB 鉛筆使用） 職員として必要な職務への適応性等について

技 術 職 専門試験	２時間 （13：30～15：30）	・択一式筆記試験（30 題） （HB 鉛筆使用） 職員として必要な専門的知識及び技術、能力について

（２）第二次試験　実施日：令和８年 11 月 14 日（土）

試験種目	時　間	内　容
小論文試験	1 時間 （10：00～11：00）	与えられた課題に対する、表現力、構成力、その他能力等について
面 接 試 験	受験者１名につき、約 20 分程度 （11：10～）	職員としての、資質、能力、適性等について

※第一次試験合格者のみの受験となります

６．合格者の発表

（１）第一次試験

・令和８年 10 月下旬（予定）

合否の結果を本人宛に文書で通知します。

（２）第二次試験

・令和８年 11 月下旬（予定）

合否の結果を本人宛に文書で通知します。

７．合格者の採用

合格者の採用は、令和９年４月１日付けです。

８．勤務条件

（１）給料

ア．初任給

222,000 円（令和８年４月１日現在）

イ．　諸手当

家族の状況や勤務状況に応じ、扶養手当、通勤手当、住宅手当、時間外勤務手当等を本会の規程等に基づき支給します。

ウ．期末・勤勉手当

本会の規程等に基づき、６月及び 12 月に支給します。

（２）勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前８時 30 分から午後５時までです。

（３）休　暇

本会服務規程に基づき、年次休暇、特別休暇が与えられます。

９．その他

（１）申込書の記載内容が事実と相違する場合は、合格を取り消すこともあります。

（２）受験申込書の個人情報は、採用試験の参考にするもので、目的以外に使用することはありません。

（３）提出した申込書類は返却しません。